

## 質疑・回答書

告示番号	第233号	件名	服部介護予防センター及び豊中市立服部図書館空調設備改修工事
No	質疑事項	回	答
1	施設内の備品類(据付家具、机、事務用品、図書等)は搬出された中での工事になりますか、仮に置いたままの場合、備品類の移動や養生等が必要な場合は別途協議となりますか		据付家具、図書、3階フロアの備品の一部は置いたままの工事になります。施設内の備品移動は本工事に含まれます。養生は図面に記載のとおり改修範囲に必要です。
2	AC03工事期間中はエレベーターの使用が出来ないと記載されているが、クレーンレス空調室外機の搬入ルートはどうなりますか。		屋外階段からの搬入となります。
3	AC13室外機ダクト上部にSUS製ダクトとありますが、数量書に記載がございません。数量はどの程度になりますか。		設計図書に記載のとおり、参考数量書は質疑の対象外ですが、上部ダクトは排気用吹出ダクトであり、室外機の台数分が必要です。

豊中市総務部契約検査課 TEL 06-6858-2075・2076  
 FAX 06-6858-7225  
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp